

## 1 自立支援協議会における評価根拠

■ 自立支援協議会における主な機能の1つに「評価機能」があり、下記について評価を行うことが規定されている。【厚生労働省 障発0328第8号より】

- (1) 基幹相談支援センターの事業実績の検証
- (2) 市から障害者相談支援事業の委託を受ける事業者が作成する事業運営等の評価

■ 基幹相談支援センター、サポートセンター沼南は 国・県補助金の対象事業となっており、補助金の実施要綱である「重層的支援体制整備事業実施要綱」において、自立支援協議会における事業内容評価が規定されている。

【重層的支援体制整備事業実施要綱 別添2 包括的相談支援事業実施要領 別記1の2の1 障害者相談支援事業】

指定特定相談支援事業者又は指定一般相談支援事業者に委託する場合には、事業運営の中立性・公平性を確保する観点から、市町村が設置する自立支援協議会において、委託事業者の事業計画等について、事業評価を行う等の措置を講じることが適当である。

【重層的支援体制整備事業実施要綱 別添2 包括的相談支援事業実施要領 別記1の2の2 基幹相談支援センター】

市町村は、基幹相談支援センターを設置又は委託するに当たっては、協議会等において、設置方法や実施する事業内容の事業の実績の検証等を行うこと。

## 1. 自己評価

時期: 6月上旬

対象: 中央基幹相談支援センターCoCo、小金基幹相談支援センターおんぷ、  
常盤平基幹相談支援センターふれあい、サポートセンター沼南

内容: 評価項目ごとに4段階の自己評価を行うと共に、詳細を記載する。

## 2. 書類審査

時期: 6月中旬

内容: 自己評価結果を各委員へ郵送。書類審査を行う。

評価者: 地域自立支援協議会委託相談支援事業所評価部会委員5名

## 3. 評価部会(ヒアリング審査)

時期: 7月3日(月)

内容: 自己評価結果の正しさの検証や、書類審査を補完するために各事業所からヒアリング審査を行う。

評価者: 書類審査と同様

## 4. 地域自立支援協議会(評価の確定)

時期: 8月18日(金) 令和5年度第1回松戸市地域自立支援協議会

内容: 地域自立支援協議会委託相談支援事業所評価部会委員による評価結果をベースとして審議した上で最終的な評価を確定する。

## 1. 相談支援体制について (15分程度)

松戸市より委託事業所の設置経緯、役割、令和4年度の委託内容等説明

## 2. プレゼン、質疑応答 (10分プレゼン、10分質疑応答、3分記入) × 4事業所

令和4年度事業において、力を入れた取組みや意識した点についてプレゼン(各事業所10分程度)

審査にあたって、書類だけでは不足する点等の質疑応答(各事業所10分程度)

## 3. 評価

7月6日(木)までに評価を提出(当日提出も可)

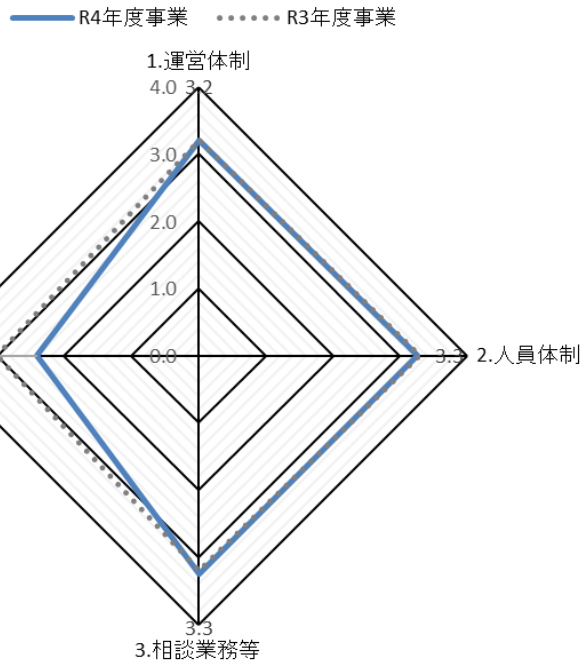
※できる限り評価した点、改善すべき点の記述をお願いいたします

評価担当者に偏りが出ないように、自立支援協議会の選出区分ごとに毎年度1名ずつ選出し、5名とする。

## 評価担当者

地域自立支援協議会 委託相談支援事業所評価部会 委員

1. 菊田 陽子 委員 【(特非)松戸市障害者団体連絡協議会】
2. 平山 隆 委員 【(社福)彩会】
3. 竹之内 純一 委員 【千葉県立つくし特別支援学校】
4. 神保 正宏 委員 【松戸市障害者虐待防止ネットワーク】
5. 大友 有理子 委員 【(社福)まつど育成会】



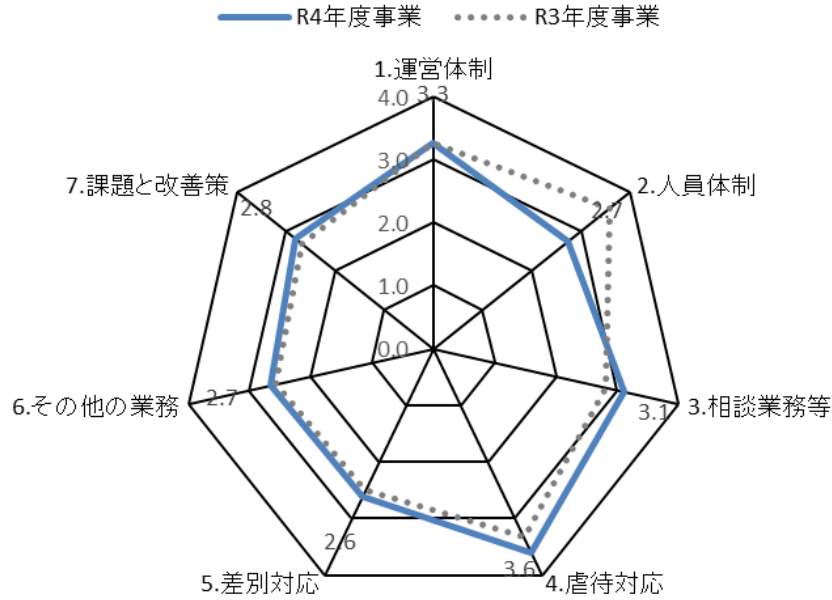
【委員コメント(抜粋)※評価項目部分等一部加筆】

- ・随時時間外も受け、土日も利用者の状況に応じて対応。相談者によりそった丁寧さを感じる。
- ・個人情報について、情報管理者を選任してしっかり管理ができています。
- ・5年以上同じメンバーで、働きやすさ、チームワークの良さを感じる。また病院との連携が構築され、専門性の高さも感じる。
- ・リーダーの姿勢もあり楽しい職場である様子を評価。
- ・メンタルヘルス対策として重要なのは適切な休養を取れることであり(その前提として、職場にパワハラ等がない『楽しい職場』であることは当然である)、やりがいや楽しさをメンタルヘルス対策として前面に出すべきではない。
- ・相談内容の、把握、分析等について、利用者知的障害の方が多くという特性が、きちんと反映されていると思う。
- ・相談事例の解決のための進捗管理等について、触法のケースは刑務所にいる段階から手紙でやり取りするなど、相談者個への丁寧さを感じる。
- ・運営上の課題(新規参入の福祉サービス事業所が多く把握が困難)について、より具体的な改善策の記載を求める。

評価点内訳

項目	点数	評価基準	点数	
1 運営体制	3.2	①利用しやすい相談体制	3.4	
		②個人情報保護の徹底	3.2	
		③事業所の周知	3.0	
2 人員体制	3.3	①経験のある職員の確保	3.4	
		②労働環境の整備	3.0	
		③職員の人材育成	3.4	
3 相談業務等	3.3	(1)総合的・専門的な相談支援	①相談内容を把握・分析し、適当な対応を行っているか。	3.4
			②相談事例の解決のための進捗管理や他分野との連携等	3.4
			③地域における関係機関のネットワーク構築	-
			④地域生活支援拠点としての相談機能の充実	-
			⑤地域の社会資源の把握	3.0
			⑥計画相談支援事業所へのサポート	-
			⑦権利擁護	3.2
(2)他機関の人材育成	研修会などによる地域の相談支援事業者の人材育成	-		
	(3)松戸市地域自立支援協議会支援事業	地域自立支援協議会運営への関わり	-	
4 虐待対応	-	(4)虐待防止業務	関係機関との連携による適切かつ迅速な対応	-
5 差別対応	-	(5)差別防止業務	関係機関との連携による適切かつ迅速な対応	-
6 その他の業務	-	(6)その他の業務	①地域移行・地域定着支援・居住サポート事業	-
			②障害支援区分認定調査	-
			③総合相談の延長としての困難ケースのサービス等利用計画の作成等	-
			④利用者本人のエンパワーメントの視点でのサポート	-
			⑤独自で実施するその他事業についての工夫	-
7 課題と改善策	2.4		①委託相談事業所運営上の課題の認識及び改善策の方向性	2.4
			②松戸市(地域)の課題の認識	2.4

※上記評価点内訳表は基幹相談支援センターの委託業務をベースとしており、サポートセンター沼南においては、項目の3の一部及び4~6の業務を実施していないことから、評価対象外とし、点数欄を「-」表示としています。



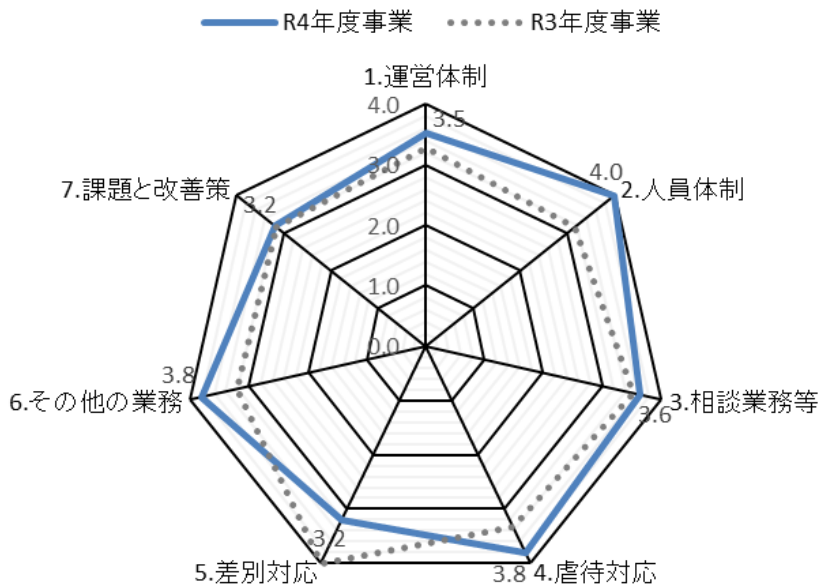
【委員コメント(抜粋)※評価項目部分等一部加筆】

- ・様々な時間帯でも対応できる体制になっている。職員間の情報共有も可能な体制になっている。
- ・COCO(中央基幹)のパンフレットは他の基幹と比べても目にする確率は高いと感じる。
- ・多様なニーズに対応できる職員確保について、精神科医療への専門性の高さを感じる。
- ・労働環境の整備について、業務量に比して、人材が足りていない。基幹単独の問題ではなく、市が委託料を増やしても人員増員を行うべきである。
- ・関係機関のネットワーク構築について、積極的に地域連携を行っている。
- ・虐待防止について、虐待・差別は難しいテーマでもあり研修の仕方がわからない面がある。当事者や支援員の無自覚さなどで見過ごしてしまう。また、支援者側の「〇〇の為」「安全の為」等を理由に虐待や差別は起きてしまう。こうしたところを考える研修会を開催してほしい。
- ・松戸市(地域)の課題について、発達障害のこどもが不登校や長期的なひきこもり、虐待に至るケースも少なくない。こどものときに周囲の学校も含めた周囲の大人が何が出来るかも引き続き地域での課題として取り組んでいただきたい。

評価点内訳

項目	点数	評価基準	点数	
1 体制 運営	3.3	①利用しやすい相談体制	3.6	
		②個人情報保護の徹底	3.4	
		③事業所の周知	2.8	
2 体制 人員	2.7	①経験のある職員の確保	2.6	
		②労働環境の整備	2.2	
		③職員の人材育成	3.4	
3 相談業務等	3.1	(1)総合的・専門的な相談支援	①相談内容を把握・分析し、適当な対応を行っているか。	3.4
			②相談事例の解決のための進捗管理や他分野との連携等	3.4
			③地域における関係機関のネットワーク構築	3.4
			④地域生活支援拠点としての相談機能の充実	2.6
			⑤地域の社会資源の把握	3.0
			⑥計画相談支援事業所へのサポート	3.0
			⑦権利擁護	3.2
(2)他機関の人材育成	研修会などによる地域の相談支援事業者の人材育成	2.8		
	(3)松戸市地域自立支援協議会支援事業	地域自立支援協議会運営への関わり	3.2	
4 虐待 対応		3.6	(4)虐待防止業務	関係機関との連携による適切かつ迅速な対応
5 差別 対応	2.6	(5)差別防止業務	関係機関との連携による適切かつ迅速な対応	2.6
6 その他の業務	2.7	(6)その他の業務	①地域移行・地域定着支援・居住サポート事業	3.0
			②障害支援区分認定調査	3.4
			③総合相談の延長としての困難ケースのサービス等利用計画の作成等	-
			④利用者本人のエンパワーメントの視点でのサポート	3.2
			⑤独自で実施するその他事業についての工夫	1.0
7 課題と 改善策	2.8		①委託相談事業所運営上の課題の認識及び改善策の方向性	2.8
			②松戸市(地域)の課題の認識	2.8

※上記評価点内訳表の6(6)③は該当ケースがなかったことから、評価対象外とし、点数欄を「-」表示しています。



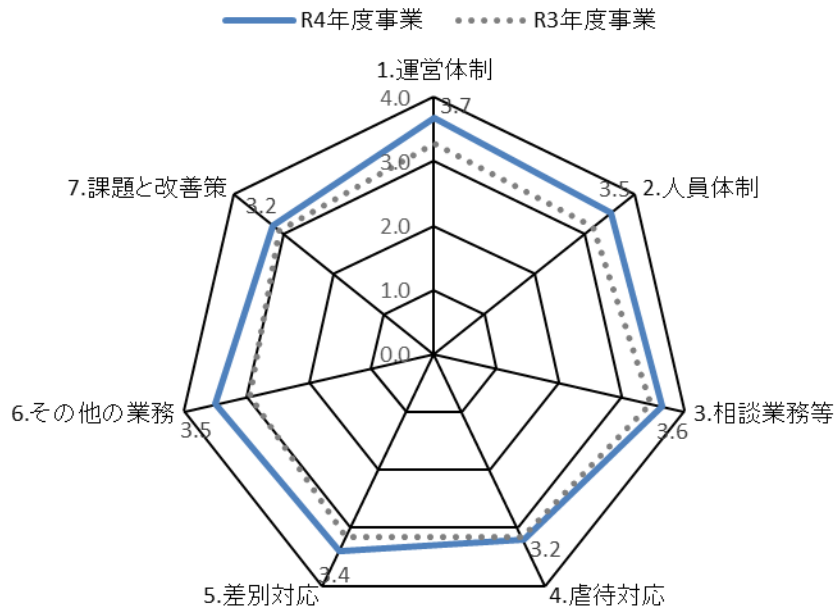
#### 【委員コメント(抜粋)※評価項目部分等一部加筆】

- ・相談体制について、緊急性への対応と職員間の共有を評価。
- ・個人情報の管理について、写真資料より安全性を感じた。
- ・専門性の高い職員が多く、必要な人数も確保され、安定した対応が出来るようになっていける。
- ・労働環境の整備について、産業医との面談を行っている法人はまだ少数と思われるので、評価できる。
- ・職員の人材育成について、OJTの体制が常にある。
- ・関係機関のネットワーク構築について、会議の実施回数からも十分なネットワーク構築が感じられる。
- ・危惧するのは、会議が多く寄り添う時間が無くなるのではと心配してしまう。
- ・相談支援事業所の新規立ち上げの支援に携わっておられるのは、不足する資源の拡充にも貢献できて良いと思う。広報として「新規事業所立ち上げのサポートやります」と発信してもよいのではないかと思います。
- ・地域移行・定着に向けた細やかな取り組みを行っている。
- ・運営上の課題の認識等について、相談者が増加するなかで、仕事量の調整や業務の効率化、難しいが大きな課題

#### 評価点内訳

項目	点数	評価基準	点数	
1 体制 運営	3.5	①利用しやすい相談体制	3.4	
		②個人情報保護の徹底	4.0	
		③事業所の周知	3.2	
2 体制 人員	4.0	①経験のある職員の確保	4.0	
		②労働環境の整備	4.0	
		③職員の人材育成	4.0	
3 相談業務等	3.6	(1)総合的・専門的な相談支援	①相談内容を把握・分析し、適当な対応を行っているか。	3.2
			②相談事例の解決のための進捗管理や他分野との連携等	3.8
			③地域における関係機関のネットワーク構築	3.8
			④地域生活支援拠点としての相談機能の充実	3.8
			⑤地域の社会資源の把握	3.2
			⑥計画相談支援事業所へのサポート	4.0
			⑦権利擁護	3.0
(2)他機関の人材育成	研修会などによる地域の相談支援事業者の人材育成	4.0		
	(3)松戸市地域自立支援協議会支援事業	地域自立支援協議会運営への関わり	4.0	
4 虐待 対応		3.8	(4)虐待防止業務	関係機関との連携による適切かつ迅速な対応
5 差別 対応	3.2	(5)差別防止業務	関係機関との連携による適切かつ迅速な対応	3.2
6 其 他の 業 務	3.8	(6)その他の業務	①地域移行・地域定着支援・居住サポート事業	4.0
			②障害支援区分認定調査	3.8
			③総合相談の延長としての困難ケースのサービス等利用計画の作成等	-
			④利用者本人のエンパワメントの視点でのサポート	3.4
			⑤独自で実施するその他事業についての工夫	4.0
7 課題と 改善策	3.2		①委託相談事業所運営上の課題の認識及び改善策の方向性	3.2
			②松戸市(地域)の課題の認識	3.2

※上記評価点内訳表の6(6)③は該当ケースがなかったことから、評価対象外とし、点数欄を「-」表示しています。



【委員コメント(抜粋)※評価項目部分等一部加筆】

- ・専門職の資格をもつ事務員の配置が良い。緊急対応にも応じる事が出来る体制も良い。様々なケースの職員間の共有も週1回きっちりと取り組んでる様子。
- ・個人情報について、管理についての意識の高さがうかがえた。
- ・経験豊富な職員が複数いることの安心感や安定感がうかがえる。
- ・地域の特性を的確にとらえ、問題点とその対策など窓口機能を担えていることが読み取れる。
- ・高齢者・引きこもりの方々の相談が増加している様子。相談内容も多岐にわたっている。大変ですが、頑張してほしい。相談内容の把握と分析が大切かと思う。分析の結果、職員の役割など整理して取り組んでほしい。
- ・独自で実施するその他事業について、発達障害の方の自助グループの支援を長年継続し、支援方法も深めていると感じる。
- ・運営上の課題について、職員の驚異的な努力それ自体は非常に評価できる。しかし、組織として現場の職員の超人的な努力に頼って問題を解決しようとするのは誤りである。人員不足については、基本的には人員の補充より解決するほかない。基幹単独で解決できる問題ではないので、市役所との協議が望まれると思う。

評価点内訳				
項目	点数		評価基準	点数
1 運営体制	3.7		①利用しやすい相談体制	3.8
			②個人情報保護の徹底	4.0
			③事業所の周知	3.2
2 人員体制	3.5		①経験のある職員の確保	4.0
			②労働環境の整備	3.4
			③職員の人材育成	3.2
3 相談業務等	3.6	(1)総合的・専門的な相談支援	①相談内容を把握・分析し、適当な対応を行っているか。	4.0
			②相談事例の解決のための進捗管理や他分野との連携等	3.8
			③地域における関係機関のネットワーク構築	3.8
			④地域生活支援拠点としての相談機能の充実	3.2
			⑤地域の社会資源の把握	3.2
			⑥計画相談支援事業所へのサポート	3.8
			⑦権利擁護	3.8
(2)他機関の人材育成	研修会などによる地域の相談支援事業者の人材育成	3.2		
(3)松戸市地域自立支援協議会支援事業	地域自立支援協議会運営への関わり	4.0		
4 虐待対応	3.2	(4)虐待防止業務	関係機関との連携による適切かつ迅速な対応	3.2
5 差別対応	3.4	(5)差別防止業務	関係機関との連携による適切かつ迅速な対応	3.4
6 その他の業務	3.5	(6)その他の業務	①地域移行・地域定着支援・居住サポート事業	3.2
			②障害支援区分認定調査	3.6
			③総合相談の延長としての困難ケースのサービス等利用計画の作成等	-
			④利用者本人のエンパワーメントの視点でのサポート	3.4
			⑤独自で実施するその他事業についての工夫	3.8
7 課題と改善策	3.2		①委託相談事業所運営上の課題の認識及び改善策の方向性	3.2
			②松戸市(地域)の課題の認識	3.2

※上記評価点内訳表の6(6)③は該当ケースがなかったことから、評価対象外とし、点数欄を「-」表示しています。